

あいりん貯蓄組合精算業務終了の

お知らせ

あいりん貯蓄組合精算業務は、令和4年3月31日をもって終了となります。

現在も継続して預けられている場合には、お早めに解約をお願いいたします。

尚、従前どおり10万円以上の解約は前日迄にご連絡ください。

○ 預金の払出期間 令和4年3月31日まで

※ 令和4年4月1日以降になりますと、お預かりしているお金は、お返しできなくなりますのでご注意ください。

西成区保健福祉センター分館内

あいりん貯蓄組合

Tel.06-6644-5119